

## 平成26年度の動物実験に係る自己点検・評価

### ●動物実験委員会の開催日及び審議事項

|       | 第1回動物実験委員会                             | 第2回動物実験委員会                           |
|-------|--|--------------------------------------|
| 開催日   | 平成26年9月16日                             | 平成26年10月20日                          |
| 開催場所  | 事務局第6会議室                               | ※メール会議                               |
| 審議事項等 | 1)平成25年度自己点検・評価について<br>2)受託研究と動物実験について | 1)実験動物飼養保管施設に係る災害対策マニュアル作成のための指針について |

### ●動物実験の新規承認件数及び変更承認件数

|      | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計  |
|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 新規承認 | 12 | 7  | 5  | 7  | 5  | 7  | 7   | 1   | 7   | 2  | 5  | 13 | 78  |
| 変更承認 | 15 | 23 | 14 | 6  | 12 | 6  | 12  | 5   | 5   | 12 | 9  | 34 | 153 |

### ●承認された飼養保管施設の総数並びに主要な飼養保管施設の名称

- 承認された飼養保管施設の総数（平成26年4月1日現在）……………15施設
- 主要な飼養保管施設 …………… 動物実験施設、薬学部動物飼育室

### ●飼養保管施設及び動物実験室の申請件数及び承認件数

|        | 申請件数 | 改善なし承認件数 | 改善意見付与件数 | 改善後承認件数 |
|--------|------|----------|----------|---------|
| 飼養保管施設 | 0件   | 0件       | 0件       | 0件      |
| 動物実験室  | 2件   | 2件       | 0件       | 0件      |

### ●動物種ごとの飼養保管状況（匹）

| マウス    | スナネズミ | ハムスター | ラット   | モルモット | トリ | ウサギ | ネコ | サル | イヌ | ヒヨコ | ブタ | 合計     |
|--------|-------|-------|-------|-------|----|-----|----|----|----|-----|----|--------|
| 79,388 | 166   | 184   | 6,941 | 28    | 0  | 184 | 0  | 2  | 6  | 0   | 59 | 86,958 |

### ●動物実験により得られた成果

| 発表論文件数※（ ）は印刷中・[ ]は投稿中で内数 | 発表学会件数 | 学会賞等 |
|---------------------------|--------|------|
| 124編（14編）[4編]             | 45回    | 3件   |

## ●教育訓練実施状況

### 《先導生命科学研究支援センター（動物実験施設）》 18回

|      |       |       |       |      |     |      |      |      |      |
|------|-------|-------|-------|------|-----|------|------|------|------|
| 開催日  | 4/15  | 4/16  | 4/17  | 5/28 | 7/4 | 7/9  | 7/10 | 8/19 | 9/19 |
| 受講者数 | 43名   | 32名   | 23名   | 3名   | 1名  | 24名  | 16名  | 6名   | 8名   |
| 開催日  | 10/29 | 11/28 | 12/24 | 1/5  | 1/8 | 1/14 | 1/29 | 2/27 | 3/17 |
| 受講者数 | 15名   | 1名    | 3名    | 35名  | 2名  | 1名   | 2名   | 5名   | 9名   |

#### 【教育訓練の実施内容の概略】

1. 実験動物及び動物実験に関連する法令体系（動物愛護管理法、飼養保管苦痛軽減基準、殺処分指針、動物愛護推進基本指針、文部科学省基本指針、日本学術会議詳細指針）についての解説
2. 長崎大学動物実験規則の解説
3. 3Rの概念と動物実験責任者の責任
4. 失敗事例から学ぶ
5. 動物実験計画書等の全学書類解説
6. 動物実験施設飼養・保管マニュアルの解説
7. 緊急時対応マニュアルの解説
8. 安全管理を要する動物実験（組換え実験、感染実験、発がん物質等使用実験）について
9. 飼育経費の負担について
10. 施設利用の概略説明
11. 動物飼育・実験申込書等の施設内書類解説
12. 利用区域に応じた施設見学

### 《環境科学部》 2回

|      |      |       |
|------|------|-------|
| 開催日  | 10/7 | 11/21 |
| 受講者数 | 8名   | 77名   |

#### 【教育訓練の実施内容の概略】

1. 関連法規、基本指針、詳細指針の解説
2. 長崎大学動物実験規則の解説
3. 施設飼養・保管マニュアルの解説
4. 施設利用概略
5. 動物実験計画書等の全学書類解説
6. 実施状況・結果報告書について
7. 施設見学

※11月21日は学生実習前の初学生を対象とした教育のため1、2のみ実施した。

《水産学部》 1回

|      |      |
|------|------|
| 開催日  | 5/27 |
| 受講者数 | 25名  |

【教育訓練の実施内容の概略】

1. 関連法規、基本指針、詳細指針の解説（特に3Rの原則）
2. 長崎大学動物実験規則の解説
3. 長崎大学水産学部小動物室飼養・保管マニュアルの解説  
（特に緊急時の対応、ケージ管理、飼育管理記録簿記載について）
4. 施設見学  
（入室・退室の作法、作業手順、空調管理、清掃、廃棄物処理、実験中の注意点について）

## ●動物実験に関する「自己点検・評価報告書」

※15施設から提出された自己点検調査票により以下のとおり評価する。

今年度から、第2期外部検証に合わせて「自己点検調査票」の様式を変更した。

新たなコメントが寄せられたことを、評価したい。

### 1. 施設の構造等

- (1) 感染実験室、陰圧飼育装置、安全キャビネット、オートクレーブ等は整備されている。
- (2) 飼育ケージは、動物が自然な姿勢で日常的な動作を行える大きさを有するものが13施設。2施設については中動物のケージ高の点で更新の計画があるが、予算確保ができていない。  
⇒ 今後予算確保にむけた努力を継続して行き、改善を図ることを期待する。
- (3) 飼育室の温度、湿度、換気、照度が、動物に過度のストレスのかからない範囲にある施設は8施設。他7施設は、湿度制御ができない若しくは照度測定はしていない。  
⇒ 日本学術会議の「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」の内容と米国のILARの基準を参考とされたい。
- (4) 飼育室、飼育装置等の床、内壁、天井は清掃や衛生状態の維持が容易な構造を有している。
- (5) 突起物、穴、くぼみ、斜面等で動物が傷害を受けるおそれはない。

### 2. 飼養保管の方法

- (1) 安全管理の必要な動物実験(感染・組換え・放射線・発癌等化学物質)を把握している。
- (2) 適切な給餌・給水が実施されている。
- (3) 生理、生態、習性等に応じ、必要な健康の管理がなされている。
- (4) 種類、習性等を考慮した飼養又は保管を行うための環境の確保がされている。
- (5) 実験目的以外の傷害や疾病の発生予防措置、発生時の治療等は実施されている。

- (6) 動物の導入時に検疫、隔離飼育等を実施している。搬入が動物実験施設又は業者からのみである場合は、逐次、微生物検査証を取り寄せ書類検疫を行う。
- (7) 飼育環境への順化、順応を図っている。
- (8) 異種動物の同一飼育室での飼育、複数個体の同一ケージでの飼育の際、組合せに配慮している。

### 3. 生活環境の保全

- (1) 動物死体および汚物の保管、処理は適切に行われている。
- (2) 施設は常に清潔に保たれている。
- (3) 悪臭、騒音、害虫等の発生により、施設周辺からの苦情はない。

### 4. 危害等の防止

- (1) 飼育室や飼育装置は、動物が逸走しない構造及び強度を有している。
- (2) 関係者に、実験動物に由来する微生物感染、アレルギー、怪我に対する防護措置（隔離飼育装置の設置、マスク、グローブ、ゴーグル等の着用等）を採っている。
- (3) 動物の数及び状態の確認のため、日常的な管理、点検、巡回等を実施している。
- (4) 動物による危害防止に必要な情報（動物の取り扱いや実験に伴う病原体や有害化学物質等に関する情報）の保有は共有されている。
- (5) 実験に無関係な者の立入制限をしている。
- (6) 有毒動物（毒ヘビ等）は飼養保管していない。
- (7) 動物の逸走に備えた捕獲器具は備えられている。
- (8) 人に危害を及ぼすおそれや環境保全上の問題のある実験動物（特定動物、特定外来生物、遺伝子組換え動物等）が施設外へ逸走した場合の連絡先は明確になっている。
- (9) 地震や火災発生時の緊急対応措置の計画が整備されている。
- (10) 人と動物の共通感染症に関する知識の習得、情報の収集はなされているが、専門外のことを自ら情報収集するのは難しいので、メールやHP等で知識・情報を発信してほしいとの要望があった。  
⇒ 実験動物における「人と動物の共通感染症」においては、動物愛護管理法の2006年施行以降特筆すべき新しい情報はない。「実験実施者が用いる病原体による感染動物実験」と「実験動物の感染事故」とは分けて考える必要がある。実験動物管理者に相応しい講習会も実施されている。
- (11) 人と動物の共通感染症が発生した場合の学内連絡先が明確となっているのは15施設。その内1施設から、感染症が発生した場合は、一元化した連絡先を指定してほしい旨の要望があった。  
⇒ 緊急時の対応マニュアルを参考に連絡することで、人および動物の感染症に関する情報は一元化されると認識している。

## 5. 教育訓練

- (1) 飼養保管の方法、廃棄物処理の方法、逸走時や緊急時の対応、その他の飼養保管施設での具体的な作業手順等を記載したマニュアル等が整備されている。
- (2) マニュアル等による動物実験従事者や飼養者への教育を実施している。

## 6. 記録管理

- (1) 実験動物の入手先、飼育履歴、病歴等に関する記録台帳等が整備されているのは14施設。1施設は入室台帳をおき、動物納品書の写しを残し、飼育履歴等は各講座でまとめている。
- (2) 人に危害を及ぼすおそれのある実験動物（特定動物、危険な特定外来生物等）には、個体識別措置が講じられている。

## 7. 輸送

- (1) 動物の輸送に際し、動物の健康及び安全、人への危害防止の点で問題は生じていない。

● 長崎大学動物実験委員会

H.27.4.1 現在

| 区 分             | 役 割                      | 所属等                | 専門分野                                      |
|-----------------|--------------------------|--------------------|---|
| 委 員 長<br>(2号委員) | ②実験動物に関して優れた識見を有する者      | 先導生命科学研究<br>支援センター | 実験動物学 (実験動物ウイルス学)                         |
| 副委員長<br>(1号委員)  | ①動物実験等に関して優れた識見及び経験を有する者 | 環 境 科 学 部          | 放射線・化学物質影響科学、神経化学・神経薬理学、生物系薬学、薬理学一般、環境系薬学 |
| 委 員<br>(1号委員)   | ①動物実験等に関して優れた識見及び経験を有する者 | 大 学 病 院            | 呼吸器内科学                                    |
| 委 員<br>(2号委員)   | ②実験動物に関して優れた識見を有する者      | 医 学 部              | 循環器内科学、生理学一般                              |
| 委 員<br>(2号委員)   | ②実験動物に関して優れた識見を有する者      | 熱帯医学研究所            | 免疫学、寄生虫学 (含衛生動物学)                         |
| 委 員<br>(3号委員)   | ②実験動物に関して優れた識見を有する者      | 医 学 部              | 実験病理学、医化学一般、病態科学系歯学・歯科放射線学、機能系基礎歯科学       |
| 委 員<br>(3号委員)   | ①動物実験等に関して優れた識見及び経験を有する者 | 歯 学 部              | 動物生理・行動                                   |
| 委 員<br>(3号委員)   | ①動物実験等に関して優れた識見及び経験を有する者 | 薬 学 部              | 生物系薬学、薬理学一般                               |
| 委 員<br>(4号委員)   | ③その他学識経験を有する者            | 教 育 学 部            | プラズマ科学、数理物理・物性基礎、科学教育                     |
| 委 員<br>(5号委員)   | ③その他学識経験を有する者            | 事 務 局              |   |
| 委 員<br>(6号委員)   | ③その他学識経験を有する者            | 水 産 学 部            | 植物生理・分子                                   |